

【漢検漢字文化研究奨励賞】佳作

貝原益軒『千字類合』の字体規範

京都大学大学院人間・環境学研究所 博士後期課程4年 楊 慧京

はじめに

文禄5年(1692)に貝原益軒が著した『千字類合』は識字教科書ともいべき幼学書である。²諸本の中で漢検漢字文化研究所蔵本(以下『漢検本』と略す)は³、1行8字、半丁4行24字で漢字を配し、各漢字の左右に片仮名で訓と音を記している。標目の漢字は合計1516字あり、『類合』とは異なり全体が24部に分類されている。本書は15世紀から朝鮮半島で用いられた幼学書である『類合』をもとにしており、藤本(1996)は確認できる『類合』諸本のうち、後述する旧本系統本を底本にしたものかと推定している。

「壬辰倭乱」⁴の前では漢字本『類合』が韓国各地で出版され、版種は多かったはずである。その中の一種は大東急本であり、(中略)『千字類合』を大東急本と比較すると、若干の修正があるけれども——例をあげると、「夫妻娚妹」の「娚」字は「甥」に直されている——それ以外おぼろ一致している。従って、『千字類合』は壬辰乱前の漢字本『類合』を底本にしたことを確認することができる。
(藤本(1996)815—816頁、原文は韓国語、下線は筆者)⁵

後述するように、壬辰倭乱前の『類合』、すなわちいわゆる旧本系統本⁶に属する漢字本に加筆・変更をしたものが益軒の『千字類合』であるとみてよい。この益軒による加筆・変更のあり方は、大きくは朝鮮半島と日本の漢字文化の地域差の現れともいえようが、一方で益軒の文字観を窺い知る上で看過できない。益軒が他書に寄せた序文や自身の著作類、あるいは彼の日記類に照らして観察する限り、益軒は当

¹ 江戸前期の儒者で博物学者また教育家として知られる貝原益軒は、名は篤信、字は子誠、「益軒」は晩年の号である。本稿では、資料にしたがい「篤信」と記すべきところ、読者の便宜を考え、あえて「益軒」を使うことにする。

² 藤本(1996)によれば、本書には初刊本の維揚書林羅鯉堂藏版(濱田敦氏蔵本)、覆刻本の浪華書林醉墨齋藏版(大阪府立図書館蔵本と龍谷大学蔵本)、そして19世紀前半の後印版書肆尚書堂堺屋仁兵衛製本(東京大学総合図書館蔵本)の3種が存在する。すべて維揚書林日新堂初刊本の板元を使ったが、板元によって広告に後述する「貝原翁門人鶴原君玉訓喩」や「貝原先生先生書」などの句が記載されることもある。

³ 現在各種目録で確認できる版本は刊本と写本をあわせて4種類以上存在する。ただし、本稿では、紙幅の制約もあり版本調査の結果を含めることができなかった。このため初刊本と確定できる漢検漢字文化研究所蔵本に拠ることとしたが、詳細な版本調査結果は機会を改めることとする。

⁴ 豊臣秀吉の朝鮮出兵に対する朝鮮での呼称。壬辰(1592=文禄1)・丁酉(1597=慶長2)の倭乱ともいい、日本では文禄・慶長の役と呼ばれる。朝鮮半島の書物は高句麗時代(紀元前37年—668年)から戦乱に被ることが多く、時代が古いほど寺院に保存された仏典が多く、ほとんどの典籍が散逸している。

⁵ 翻訳は筆者に拠るが、適宜、原文を注記することがある。

⁶ 藤本(1986)は、大東急記念文庫本(刊記未詳)は、標目漢字に訓と音を附さず、朝鮮の仙巖寺本、七長寺本、松廣寺本などと同じく「旧本」系統に属すと指摘する。

時の言語生活で利用頻度の高い漢字及び漢語語彙を選別したものと考えられる。ところが、現在の文字論の観点から日本系統『類合』の現存最古本とされる大東急記念文庫本と対校すると、藤本氏が指摘した「若干の修正」のみならず、相当程度の字体の異同が認められる。筆者が校本調査した結果では、全1516字のうち字体が異なる漢字は合計282字、異同のないものは1233字ある。



『類合』漢字本該当部分



貝原益軒『千字類合』(1692)該当部分

前引の藤本氏は『千字類合』に登載された漢字の正字・俗字・通字を含めた字体についての異同には触れていないが、益軒の文字観に関わって彼が漢字の字体についてどのような認識をもっていたのかを窺う上で、『類合』と『千字類合』との字体の異同は注意すべき事象であると考えられる。

研究背景

漢字の形・音・義という場合の「形」である字体と字形、さらに書体に関して、「日本語学における文字論や表記論」、「中国文字学」のそれぞれの学的枠組みにおいてさえ、その用語の定義や捉え方はまだ統一した見解がないように思われる。しかし「社会共通の規範」を示す厳格な字書資料と、「初学者向け」の識字教科書類を同時に扱う上では、便宜的にせよ統一した用語を使用する必要がある。

これに関連して漢字の「形」をどのようなものとして捉えるかについて、本稿の立場を示しておく。本稿でいう「字体」とは、漢字を書記する際に書き手が紙面で実現したい個々の漢字のカタチを指す。どのように書かれていても、その漢字が同定できるという事実には依拠した場合、実現した結果に対して社会に共有された観念的な漢字のカタチがあることを示すからである。書き手の運筆上の癖から、その書き手を特定できる個別字体も存在するが、その個人の字体が漢字の文字体系でのカタチのあり方を破壊するわけではない。書体は原理的には具体的な運筆結果であるから、字書の規範からすれば個別の漢字ではなく、漢字全体のカタチに対する様式の種別を捉えたものである。

幼学者の識字教科書については、初めて漢字を学習するという条件も加味しなくてはならず、そこでは学習者が学習過程で修得する字体形成のあり方と、そのために有効な漢字の選定に、以下の二つの観点が含まれていると推定される。

第一に現実の漢字文化には種々の書体が混在している。この点で字体形成が曖昧であると、漢字の同定に誤謬が生じやすいため、基準に書体を含めて明確にする必要がある。第二に学習者の将来的な使用

⁷ 藤本(1996)は朝鮮明宗末葉から壬辰の乱の間に来たと指摘する。

語彙に配慮して、膨大な漢字の母集団から生活圏に合わせた基礎語彙を選定する必要がある。この二点は「時代の字体形成」を考える上で重要な意味をもつと考えられる。後述もするようにこの二点を益軒は重視したらしい。

たとえば『説文』⁸の規範を一つの評価軸にして定点観察をすれば、益軒の認識は誤謬や誤解になるけれども、一方で、益軒個人の文字観による基準から観察した場合には、『説文』の規範は相対的な位置に置かれる。この観点は漢字文化の史的展開を考える上で重要と思われ、本稿においても中国字書と益軒の二つの評価軸で観察する必要がある。

これまでの益軒の思想研究では、『千字類合』のような漢字幼学書についてはいささか等閑視されているように見受けられる。しかし朝鮮『類合』に基づきながらも、漢語語彙を増補し、字体を置換しているとなれば、この時代の漢字教育のあり方に照らしても興味深い事実である。以下、益軒の漢字の字体認識のあり方をたどりながら、『類合』に対する『千字類合』の性質を考察してみたい。

1. 『千字類合』の成立と中国字書の関わりについて

1.1 『千字類合』について

本稿が底本とした『千字類合』漢検本は木版、四周雙邊、内框22.3cm×15.0cm、有界4行8字、巻頭は「千字類合 叙」「千字類合 目録」と本文の順番である。標目漢字に対して右側に漢字音、左側に訓読、右下に訓読符号そして左下に連読符号がある。題簽はなく、元表紙に「朝鮮國正本 千字類合 維陽書林躡鯉堂藏板」と三行で書かれている。

奥書の広告に見える「日新堂藏版目録」の中に次のよう記述がある。

千字類合

貝原翁門人鶴原君玉訓點

訓読と訓読符号をつけたのが益軒本人ではなく、弟子の鶴原九臯⁹であるとの内容が見える。漢字の筆跡について、東大本『千字類合』（浪華書林醉墨齋藏版）の巻末広告に「貝原益軒先生書」と記載され、また益軒の叙文と本文の筆跡を同一に見做すことができるとの藤本氏(1996)の指摘から、この『千字類合』は益軒の揮毫だと考えられる。横田(2018)は元禄十一年(1698)頃の『頤生輯要』出版に際して、益軒が書肆から「板下」を作成するように求められたことを確かめており、版木を彫るために著者側が原稿を清書する事例からも『千字類合』は益軒の手写であることが推定できる。

益軒は叙文で、『千字文』は「故事を援據せりと雖も、世用に切近ならず」で、日本で長らく使用されたが、その漢字と語彙の選択は中国故事に依拠しているので、日常生活とはかけ離れており、実用的ではないと批判している。その上で、朝鮮の『類合』は「其の編録する所、皆是れ民生日用の文字にして、乾坤より物態に至つて、おのおの類を以て相ひ合へり。凡そ小兒の輩、書を学び字を習ふ者所にして、宜しく先ず記誦す、而して當に務むべき急と謂ふ可し」で、「民生日用の文字」、すなわち日常生活に即した漢字と語彙が選別されており、実用的である点を高く評価している。

⁸ 本稿で扱う『説文解字』は、益軒と『千字類合』の時代を勘案して大徐本だけに限定する。

⁹ 鶴原九臯(1666-1711)：「江戸時代前期-中期の儒者。貝原益軒の高弟。家業をついで医師となるが、のち京都、江戸で儒学をまなぶ。郷里の筑前福岡にもどり藩主黒田綱政の侍講となる。宝永7年11月15日死去。45歳。名は鞆。字は君玉。通称は新平。別号に梅庵。」(『日本人名大辞典』)

ここに益軒の漢字教育に対する態度が示されており、初学者が学習すべき文字として、経書を読む上で必要な語彙と日常生活のそれとを区別する認識があるとともに、民生日用の漢字教科書を想定していることがわかる。つまり、学習漢字の選択基準が相対的に把握されているという点、利用者の視点が益軒にはあるということになる。この観点からさらに踏みこんで漢字字体の選別変更を行っていることから、益軒は、『説文』のような伝統的学術での規範とは別の、「民生日用の目的」とでも言うべき規範が『類合』に認めて、そこから日本での基準を設定していることになる。

1.2 当時の日本における中国字書

中国字書の日本への舶載に関する具体的な記録については、大庭(1994)の先行研究がある。訶慎の『説文解字』(十六卷)や『玉篇』(三十一卷)をはじめとする中国字書の蔵書記録は平安時代の『日本国見在書目録』まで遡ることができ、大庭(1994)によれば、紅葉山文庫「御文庫目録」の寛永十九年(1642)に『字彙』、延寶五年(1677)に『正字通』が確認できる。すなわち江戸前期には『字彙』などの字書も日本に将来されていたとすると、これらの字書はその流布の度合いにもよるが、日本における漢字の形・音・義の標準形成に一定の効果があつたと考えられる。また劉・沈(2021)は、江戸時代に至って明の梅膺祚編『字彙』(万曆四十三年(1615))、清の呉任臣編『字彙補』(康熙五年(1666))と張自烈編『正字通』(康熙十年(1671))などの字書が将来され、時にはその和刻本まで作られるようになり、江戸時代の各種の字書の成立に影響を与えたことを指摘している。

笹原(1998)が当時の異体字新出資料である元禄十四年刊『俗字正誤鈔』の性格を紹介する際に、1615年刊『字彙』が字体、字義、音義を確かめる典拠として多用されたと指摘した。また、このような『字彙』が代表する典籍を「正字」の基準として利用する現象は、当時異体字研究と同様な立場であると笹原氏が示した。同じ指摘は矢田(2010)にも見られる。矢田氏は、近世の漢字字体研究史、漢字意識史について、中国における学史的状況との関連を見据えながら、①「字彙研究の出現」②「字彙の切り貼り」と批判③「日本の漢字への視点」④「清朝考証学への追随」と四期に分けている。矢田氏が「字彙の切り貼り」と批判としたのは、中村元圭『異體字辨』(1692)¹⁰が出版されてから湖東布山『俗書正誤』(1798)¹¹までの間で、矢田氏の区分でいう第二期の特徴だとしていて、その根拠として、中村元圭『異體字辨』のように『字彙』から異体字関係の記述を抽出した著述がある一方、『刊謬正俗字辨』¹²のような『字彙』を批判する著書も存在することを挙げている。また前述の劉・沈(2021)と同様に、『字彙』の和刻本が日本で広く流布したことも大きいと指摘している。そして、『正字通』(明末)と『康熙字典』(1716)が成書した後も、引き続き『字彙』の影響が大きかった理由にこうした『字彙』の享受にあるとしている。近世の字彙学には『字彙』が一定の影響をもっていたとの指摘は、後述するように『千字類合』でも同様に確認できる。

矢田氏の指摘よりも早く、当時中国の字書類中で漢学の隆盛に深く影響を与えたのが、『字彙』(万曆四十三年・1615)の日本への輸入であることを杉本(1978)は指摘する。

¹⁰ 中根元圭著『異体字辨』、『国書総目録』所収、二冊。刊年不明、最早元禄二年(1689)版あり。

¹¹ 布山叟驚石著、後藤守約校『俗書正誤』、『国書総目録』所収、一冊、寛政十二年(1800)刊。

¹² 響誉述、恬養校補『刊謬正俗字辨』(別名『刊謬正俗字解』；『正俗字辨』)、『国書総目録』所収、一冊、寛延元年(1748)刊。

…したがって、異体字がこれまでの日本の典籍にあるものを集成するというよりも、中国の異体字を、できればその出典までを示して集成しようとするのが第一義的だったと思う。これは『玉篇』などの権威ある中国の字書や、さらに新しく輸入された『字彙』・『正字通』など、中国の字典のもつ意味も大きいのである。…

…江戸時代になって異体字への関心は急速に広がり、高められた。これは上ですこしふれたように漢学の奨励と隆盛に一つの要因がある。具体的には、梅膺祚の『字彙』(万曆四十三年刊・一六一五)が日本に輸入されたことである。… (下線は筆者)

確かに画数の多寡で検字できる『字彙』は『説文解字』などよりはるかに検索がしやすく、内容も百科全書的性格を持つ、使いやすい字書である。そして杉本(1978)が指摘するように、「…寛文十二年には『和字彙』¹³(大和田氣求編、元禄五年には『小字彙』¹⁴などの亜流まで出版)され、また『字彙』和刻本や『小字彙』『和字彙』などが編纂されたことから、『字彙』が日本国内に急速に流布したことが窺える。また、明らかに『正字通』や『干禄字書』より『字彙』のほうが当時の文字生活に強い影響力を持っていたのが、書籍の性格だけではなく、当時の輸入部数^[注1]や落札値段など書籍経済史的な理由もあるかと思われる。紙面の制約があるため、この点に関するさらなる考察稿を改めて論ずることとする。

1.3 益軒の蔵書目録と日記

本節では、益軒の日記が言及する字書類を考察する。九州史料刊行会『益軒資料』の「家蔵書目録」字書類に益軒所蔵の字書が掲げられており、そこに、『字彙』¹⁵『續字彙補』¹⁶『字考』¹⁷『四體千字文』『十體千字文』などがあり、また倭本法帖類に『懷素千字文』が見えることから、彼が識字教育上の有用性として漢字の書体と字体に注目していたことが窺える。また『玩古目録』では、延宝四年(1676)の条に「字彙 抄録其切要 十四冊」、貞享元年(1684)の条に「一復見字彙抄摘取其連續字書之揀金」とあって、八年の間に彼が『字彙』を二回読み、二回目では『字彙』末巻の「辨以」に当たる部分からその要点を取り出したという。つまり益軒は漢字の正しい書き方に注意を払っていたことが知られる¹⁸。

またその間、天和二年(1682)の条には「三月 字體辨微¹⁹ 點朱屢見 一冊」とあり、『字彙』を二度精読した翌年の貞享二年(1685)に「十月 字考 一冊」とあって、中国の字体に関する書籍を読んだ記録も見える。さらに元禄五年(1692)には「説文 粗看 十二冊」とあって、この「十二冊」がいくつかのテキストであるかはわからないが、「粗看」が『説文解字』に関連する書物十二冊に目を通したという記録であることは確実である。

¹³ 大和田氣求編『字集便覧』(別書名『和字彙』、『国書総目録』所収、一〇巻九冊、承応二年(1653)刊。

¹⁴ 元禄五年『小字彙』の記録はない。(著者不明、『小字彙』、『国書総目録』所収、一冊、元禄七年1694刊。)

¹⁵ 梅膺祚撰『字彙』、十二冊首末二冊合十四冊、万曆四十三年(1615)刊。

¹⁶ 吳任臣撰『字彙補』(別書名:『續字彙補』)、十二冊巻附一冊、刊年不明、明末清初。

¹⁷ 黄元立校『字考』、二冊、刊年不明、明代。笹原(2017)によれば、当時字形に厳格な意識を持つ文人の一人であった黄元立は、本書において字形の細部を咎める姿勢を強く示した。

¹⁸ 『字彙』末巻の「辨以」と「醒誤」はともに類似する字体をについて微細な差異を指摘する部分だが、類似する字体の判別は『字彙』が初めてではない。『大広益会玉篇』末巻に「分毫字様」が設けられ、部首が混同されやすい漢字を中心に124組の漢字を判別し、郭忠恕『佩觿』も形や音が混同しやすい漢字を判別する。『字彙』判以は前書を承けて本文の内容を引用し、醒誤は誤用されやすい字体に注意を払い、正しい漢字を書くよう注意を喚起する。

¹⁹ ここでいう『字体辨微』は上記『續字彙補』に附する『正韻字体辨微』で、益軒が単独に取り出したように思われる。

益軒の読書日記を改めて見ると、『字彙』を二回も通覧したのに比べて『説文解字』に触れた記録が一回しかない。それは『千字類合』を出版した元禄五年だが、杉本(1978)が指摘するように、近世になって異体字への関心が急速に広がる中、古くは『説文解字』、近くは『康熙字典』が漢学者にとって必須の文献となった。「家蔵書目録」に『説文解字』が入っていないことに検討の余地があるが、当時の時代性に照らして、益軒が『説文』を見ていたことは確実と思われる。

周知のように、許氏『説文』は十五巻構成が一般的であり、「読書日記」にある十二冊の説文と言え、宋の李燾(1114-1184)『説文解字五音韻譜』(以下『五音韻譜』と略す)が想起される。『説文解字』は小篆と説解を五百四十部の順に配列した字書だが、それに対して『五音韻譜』は五百四十の部首字を韻の順に配列し、そこに小篆と説解をそのまま掲げたものであった。阿辻(1985)は『五音韻譜』は大徐本の中身を残しつつ、検索の便利さを高めたため広く流行したが、誤解や混同を招くことも多かったと指摘する²⁰。寛文十年(1670)に刊行された和刻本が日本の儒学者たちに広く受け入れられてきたと高橋(2002)は論証する。益軒の読書や蔵書の形成に関しては機会を改めたいが、「十二冊」が「十五冊」の誤りでないのなら、何らかの経由で和刻本『説文解字五音韻譜』十二冊を見た可能性はある。

また彼の「蔵書日記」に朝鮮前期の学者崔世珍著の『韻会玉篇』²¹の名が見える。彼がどの程度朝鮮半島の漢字字に関心を持っていたかは判然としないが、『韻会玉篇』での検索利便性から考えれば、益軒は漢籍原典に拘らず、利便性のある中国字書の改良版を好んで閲覧したことが考えられる。しかしこの問題を明らかにするためには、江戸時代の『説文解字』と『字彙』の出版刊行記録や、同時代の漢学者特に考証学者の説を精査しなければならず、益軒を含め元禄期の漢学者がなぜ『字彙』を一大参考文献にしたのかについては機会を改める。

2. 『千字類合』と中国の字書の比較

2.1 字書版本の選定

調査資料としては、大東急記念文庫本『類合』と漢検本『千字類合』の他、汲古閣『説文解字』、国立国会図書館蔵本『字彙』、慶安二年刊『字考』の五つの資料を取り上げる。

江戸時代の官版『説文解字』は毛氏汲古閣本にもとづいて翻刻されたとの高橋(1998)の指摘によって、本稿では汲古閣版『説文解字』を利用する。『字彙』の和刻本については劉・沈(2021)が一覧表にまとめており²²、『千字類合』の編纂年代と読書日記の記録を考えれば、益軒が参考した『字彙』は慶安元年刻本か寛文十一年刻本、あるいは無刊記八行本と範囲を絞れるが、三冊とも大きな違いがないため、ここでは国立国会図書館蔵の無刊記八行本に拠る。『字考』に関しては杉本つとむが『異体字研究資料集成』

²⁰ 元明代では『説文解字』といえばこの本を指すようになり、大徐本はしだいに見られなくなった。清の考証学を築いた顧炎武ですらこの本と大徐本を混同していることを阿辻(1985)は指摘する。また『四庫提要』は明代からこれが「小徐本」と混同され、考古の難しい事例であると述べる(四庫全書總目提要經部四十三小學類存目)

²¹ 崔世珍編、『韻会玉篇』、上下2巻、1536年。『古今韻會舉要』の韻で並べられた漢字を画数順に配列し、韻書の索引としての役割を果たしたと評価されている。

²² 『字彙』和刻本一覧:

表紙に記す名称	版本/刊・印年次	刊行所(者)	底本
I 字彙	慶安元年刻本(1648)	京都風月宗知	未詳
II 四声韻字彙	寛文十一年刻本(1671)	京都忠興堂	明刊本鹿角山房刻本
III 字彙	無年號八行本(1672年)	未詳	明刊本鹿角山房刻本
IV 増注頭書字彙	寛文十二年刻本(1672)	京都風月勝左衛門・芳野屋五兵衛	明刊本鹿角山房刻本
V 増注校正頭書字彙	天明七年刻本(1787)	京都風月莊左衛門・嶋本作十郎	寛文十二年刻本

に収録した刊本を精査の対象にする。

2.2 調査手順

本節では『類合』と『千字類合』の字体を実際に比較検討していく。本稿では資料の性質を考えて、点画の長さや画数の差異についてまで字体の区別を考察する。字体比較と調査の用例字は、以下の方法で選出する。

- 1 大東急記念文庫本『類合』と漢検本『千字類合』を比較し、同一箇所にあつて字体が異なる漢字計282字を抽出して一覧表を作る。
- 2 一覧表の漢字を汲古閣『説文解字』、国会図書館本『字彙』、そして慶安二年刊『字考』と比較し、結果を『説文解字』所掲字体のみと一致する、『字彙』所掲字体のみと一致する…など数種に分類し、状況ごとに検討する。

2.3 調査結果

大東急記念文庫本『類合』と漢検本『千字類合』で異なる字体は282字ある。益軒が字体を変更した282字について『説文解字』『字彙』のいずれに依拠したかを、字体の一致する用例数で概観すると表1と表2のようになる。

状況	用例数
A『説文解字』所掲字体のみと一致する	3
B『字彙』所掲字体のみと一致する	65(46)
C『説文解字』、『字彙』と一致する(重複)	187
D『説文解字』、『字彙』所掲字体と異なる	20
E『類合』と異なる字種を採用(益軒による改字)	7
合計	282

表1

282字のうち『字考』に収録された字例	117
『字考』所掲字体のみと一致する	0
『字彙』所掲字体のみと一致する	27

表2

調査対象282字のうち、『字彙』のみと一致するのが46字あり、さらに『説文解字』に収録していない場合も含めると65字もある、つまり字体の規範が『字彙』にあると確認できるのは全体の23%である。それに対して『説文解字』のみに依拠したと見なせる3字は僅か全体の1.1%であるから、『字彙』に依拠する割合が高い。『説文解字』、『字彙』と一致する187例はどちらに依拠とも言いにくい、文字の部件構成や傾きまで観察すると『字彙』との合致率89.4%に対して、『説文解字』は67.4%であつて、やはり2割程度の差がある。また282字のうち『字考』に収録された117字の中、『字考』のみと一致する

例は0であり、ほとんどは『字彙』と一致する。

2.4 字例説明

恐らく益軒は『千字類合』編纂にあたって主に『字彙』を参照したと推測できる。また『字考』よりもやはり『字彙』に字体の規範を求めたといえる。ただし、さらに詳しく見れば「蒼」、「髯」、「𪔐」などに関して、『字彙』が掲げる俗字体、或いは根拠のない字体を益軒は選んでいるのだが、読書日記に見える他の中国字書や和字書などを参考した可能性が考えられる。そして筆画数を少なくするために敢えてその字体に定めたものもないと言いつてもいい。けれども表1で示すように、全体として『字彙』の見出し字に近い字体を取ったことは疑いない。

しかし表1のD群とE群のように、いくつかの例外も存在する。本稿は説明の便宜上、文末の字体異同表の該当項目で更なる分類を試みた。

a項目の「𪔐」「鳩」「腮」「𪔐」のように正字体ではないが、初学者が部首の区別に困りやすい文字については、同一項目内あるいは標目字の配列で字を同じ部首であることを明示しようとしたことが窺える。具体的には、「𪔐」項目では最初の説明文言を除外すれば作者の極力収録字の部首を草冠、竹冠等に統一しようとする意図が窺える。「フカミクサ」の訓を施された「牡丹」も前後の文字と同様に草冠を有する「𪔐」である。原本にある「𪔐」は『字彙』の収録字であり、そして「昔」の異体字であると²³評価されたが、出典がまばならないと言える「𪔐」を選んだ益軒は、出典よりやはり部首の統一を重視したと言っても良からう。また、「羽族」項の文字はすべて鳥類であるため、「鳥」を部首字とする方が想像しやすく視覚的にも覚えやすい。同じ意図は「𪔐」への扱いかたにも現れる、前字の「𪔐」字とともに「ケムシロ」の訓をつけたため、初学者の学習に配慮して敢えて正字体ではない「𪔐」を採った。そして、b項目の「𪔐」「𪔐」「𪔐」「𪔐」「𪔐」「𪔐」は『字彙』が掲げた字体「𪔐」「𪔐」「𪔐」「𪔐」「𪔐」を選んではいない。しかし、六書を理解した上で、『字彙』が掲げた各字の部品の正しい書き方を選択した。同じ考え方がc群の「𪔐」にも窺え、『字彙』が掲げる「便」の本字を使用した。c項目の「梁」に関して、「ウツハリ」と訓じていることから、『説文解字』の「水橋」という解釈を取っていないことがわかる。筆者が調査する限り、同時代の日本での古字書類で「梁」字にさらに木偏を付す「𪔐」字(『類合』)の例は見つけにくい。

益軒が字種を変えたE群には、e項目のように、朝鮮製漢字つまり朝鮮国字の「𪔐」「𪔐」「𪔐」を「𪔐」「𪔐」「𪔐」に変更したことがある。特に「𪔐」に関しては、前述した藤本氏が提示した旧本系統類では「𪔐」のように、「𪔐」の前は「𪔐」であるが、新系統てにおいては大字の「𪔐」に書き換えられ、その句も「𪔐」になっている。またハングル訓に関しても、諸本間に異動が認められるが、「𪔐」を意味する「𪔐」(武橋刊本)が大多数である。貝原益軒『千字類合』の該当部分を見ると、「𪔐」のように、日本語でイタチを意味する「𪔐」を選択した。貝原益軒は俗字である「𪔐」を正字「𪔐」に直し、和訓の「イタチ」をつけた。言語学から朝鮮古代史にアプローチした鮎貝房之進氏が、朝鮮国字研究の著書『俗字攷』(1972)で「𪔐、𪔐の異體俗字なり…」と示した。さらに、高麗時代から朝鮮半島で「𪔐」が「𪔐」の俗字として使われ、李氏朝鮮の宣祖時代から「koy」(ネコ)という訓

²³ 「𪔐/同昔」(『字彙・艸部』)

と対応している文献も挙げた。²⁴益軒が国内の文字使用状況に照らして、識字教育段階で混乱を招く朝鮮国字を避けて、また原本と違う字を採用することは、実用性という点からの発想であった。

さらにf項目の「牽」(ニワカニ)、「頓」(ニワカニ)、「憤」(イキトホル)のように、『類合』原文の四字一句を理解した上で、益軒が自ら考えて大胆に原本とまったく異なる文字を収録したのも見える。

他にももちろんd項目のような、益軒の好みから彼の個別字体(彼が頻用した字体)を取り込んだともみなせるものもあるが、全体的には前後の文字との繋がりや実用性から、学習上の字体形成に資するとみた選択だったと考えられる。

小結

筆者の調査からは、益軒が依拠した字書はおそらく『字彙』であると推定できる。もとより『字彙』のほかにも当時流行していた字書(『説文解字』、『字考』など)を参考した跡も窺えるが、規準を『字彙』に求めたと見てまず間違いのないと思われる。もちろん『千字類合』と朝鮮版『類合』で異同のないものが1233字あり、そこでは『説文』か『字彙』か判断しづらいが、異同を見ると『字彙』に依拠しているから、おそらく『字彙』が参照資料であろう。

益軒の語彙増補と字体置換に日常生活の身近な語彙、それを表す「実字」を重視する態度が窺える^(註1)。彼が叙文で提唱する「民生日用の文字」と「世用に切近なる」ものをという方針に合致する字体選択であったと考えられる。

書肆や出版業界の確立と識字層の拡大、読者の増加に伴い、元禄年間には多くの人々が漢字を使用するようになることはよく知られているが、漢字使用率の高まりとともに、版本=木版(整版)印刷という媒体がもつ本来的な自由度と相俟って、異体字の流布という現象が一般化した。その中で益軒の儒学者としての背景から考えれば、中国の規範に従い正字を主張することも想定されるけれども、上記の調査結果からすると、すべての字体を『字彙』が掲げる正字に直しているわけではない。おそらく彼は漢学に影響され、統一的な指針が存在する漢字字体規範の時代背景の中で、「民生日用の文字」と「世用に切近なる」実用性の中に活かされる字体という観点があったものと思われる。

3. 字体規範とその層一二つの序文から

従来の異体字史の研究でも益軒に言及はされるものの、その位置付け、すなわち彼の文字観については細かく検討されていない。これまでよく言及されたのは『千字類合』より半月前に出版され、字様研究史上でも重要な位置を占める中根元圭『異体字辨』(1692)に益軒が序を寄せたことで、益軒はその序文で元圭の人格と学問を評価するのみならず、中国での文字変遷について説明して、自身の現在の文字観を以下のように述べている。

東漢安帝、詔博士是正文字、可謂盛舉也、自此以降、字學漸衰、後進承認種弊、世俗之流、唯以從簡便為勤、文學之士、卒亦習得而不察、是以俗習漸趣於澆薄、而不可底止、有志於古學之人、豈可不

²⁴ 笹原(2006)は、神奈川県「狹川(いたちがわ)」という地名の「狹」について、日本では鎌倉時代の『東鑑』以来の歴史を持ち、「𪗇」から改められたと指摘した。一方、筆者が調査した朝鮮側の漢文資料(主に18世紀前後)においては、猫を言及する際に「狹」を使用する機会が多いことが確認される。このように、別々の経緯を経て偶然同じ字に定着した用例は、日本と朝鮮半島の国字いわゆる固有漢字現象では珍しくない。

思所以復古哉。

東漢の安帝、博士に詔して文字を正さしむること、盛挙と謂う可し。此れより以降、字学漸く衰え、後進は譎りを承けて弊をつぎ、世俗の流れはたゞ簡便に従ふを以て勤と爲す。文学の士も亦た習ひて察せず。ここを以て俗習漸く澆薄に趣きて底止すること能はず。古学に志有る人、豈に古に復する所以を思はざるべけんや。

ここで彼は、許慎の『説文解字』の成書から時代が降るにつれて、字学が次第に衰退し、誤りをそのまま踏襲する連鎖が続き、時代の流れとして何事も簡略簡便に従う中で、とうとう文学に携わる者でさえ気づかぬまま、もはやその流れを止めることはできない状況にあることを歎いている。その上で古学を志すのならばもとの規範に戻るにはどうすればよいかを思わない者はいないはずだと、現代の漢字自体の濫用への警鐘を鳴らす。つまり『説文解字』で許慎が正統化した「六書」を捨てて、世俗の流と文学の士日常生活を優先して漢字字体を選んだことを強く批判しているのである。ここで注目すべきは、益軒自身がどれほどの「復古」を念頭に置いていたかである。

中根元圭『異体字辨』(1692)について益軒は序文で「説文に根拠して…」と述べるが、矢田(2010)は実際には『字彙』の異体字関連の内容を抽出したものに過ぎないと指摘する。とはいえ、このような「古字」或いは「復古」の主張が当時の知識人の中での共通認識であって、その基調に合わせて序文を寄せた益軒が、自身の著述『千字類合』の字体選択では必ずしも復古を主張せず、その敘文に見える考えとは齟齬するようにみえる。もちろん他者への序文には相手の立場に傾くこともあって、その内容を彼自身の思想の一環として受け取るわけにはいかないが、利用者や読書対象に合わせた字書という中で序文とみれば、字体認識に位相があることを認めた結果ともいえよう。

貝原益軒が活躍した元禄・寛文年間において、前述の出版文化の隆盛に加え、同じく商業資本主義がもたらした身分制度の変化によって、文字文化から疎外されていた一般庶民まで文字を手習う気運が高まった。益軒は当時有名なベストセラー作家であり、自身の書物の編纂にあたっては、可視的な読者だけでなく、潜在的な読者まで十分配慮したと思われる。

同じ童蒙向けの『和爾雅』(1688)に益軒が添えた序文に想定読者を明示した描写がある。益軒はこの書を「字学の階梯」や「童蒙の指南」と位置付けしたところから、当初想定していた読者は幼い初学者のみならず、「学」に達していない成人も含まれていたと考えられる。この点に関して横田(2018)は益軒の「新たな読者の発見」と帰納した。横田氏によれば、益軒の周りには門弟グループを中心とする「従学」と、下級武士や町人・商人などの「旧識」があり、それぞれが「益軒本」の異なる読者層になっていた。益軒がこの「旧識」の大きな存在を知ったきっかけは、『筑前国統風土記』と関係があり、編纂のために村落を巡回する中で儒学者の「学」と「識字」レベルに達していない新たな読者層を発見した、と横田氏は考察する。

「新たな読者」の実態を明確にした益軒は、各書物の対象読者の社会階級や学力に応じて、示す態度も異なる。中根元圭『異体字辨』の読者は「古学に志有る人」であるため中国の厳格な字体規範を支持する立場であった。一方、独自の字体規範を見せた『千字類合』の読者は当時の社会階層を超越した層である。益軒がこの規範を日常生活に適用してほしいと望んでいた受け手層は、現代で一般的にいう「庶民」でも「土農工商中の特定階層」でもなく、横田氏が指摘するような多様な社会階層出身の人々によって構成された読者層であったと考えられる。

おわりに

ここまで論じてきたように、益軒は漢字の字体に規範意識を持ち、書体と字体を区別した上で、実用性の見地から『類合』を高く評価した。彼が改良を加えた『千字類合』(1692)は楷書で書かれ、標目漢字も『類合』の字体はほとんどが正字に直されており、初学者用の字体規範を示す字書としては『字彙』に近いものになっている。

しかし中には正字ではない字体を採録するなど実用性を重視し、教条的に中国の字体規範に従うことを目的としていたわけではない。元禄期前後では字体をめぐる、正字のみが規範であった時代から離脱していないが、それでも部分的には、教育・実用の面での目的を意識して字体に対して選択を加えることがあった。益軒が字体を選択し得たということは、字体に対する評価軸が相対的なもので、字体認識に位相があることを示す興味深い事例であるといえよう。この資料を編纂するにあたって、益軒は児童や学習者の立場から考えて、視覚的に理解し、なぞりやすい点を重視した。ただその考えは明確にはされておらず、晩年の著書『和俗童子訓』などで「世俗」の分野で中国的規範から離れることを許容するようになる。²⁵

中国における字体規範は『説文解字』の時代から近年まで、上意下達のごとく上から下へと一方的に決められていた。皇帝の勅命で作られた字書登載字は科挙で使われる正しい漢字で、高尚な有識者が用いる文字であった。それに対して俗字は民間の通俗的な漢字で、俗字を使うこと自体が粗野にして無教養だとされた。時には王朝の推移とともに権威的な字書が代わることもあり、基準の変更も見られたが、それでも「正」と「俗」の属性は不変であった。ただ日本では元禄年間あたりから正字と俗字が常に変動し、庶民層から知識層に影響を与えることさえあった。これは日本漢学者が望む一定の漢字字体規範が日本で成立しにくい背景でもあるけれども、東アジア漢字文化史における「字体認識の展開」を検討する際の重要な現象であると考えられる。

²⁵ 『和俗童子訓』「卷之四 手習法」の「字画をただす典拠」の箇所「…字画をしるには、説文を宗とし、玉篇の首卷、字彙の末卷、及(び)説字彙の内、字体弁微、黄元立が字考を以て誤を弁ずべし。字学にも亦、心を用ゆべし。」と述べている。益軒は「字体」ではなく「字画」を用いているが、この「字画」の語は真書などの書体概念と区別して用いられている。晩年の彼は書体間における字体認識のあり方に注目しており、現代の書体と字体に相当する区別が益軒には恐らくはあったものと考えられる。更なる彼の文字観の変遷について、稿を改めて検討する。

[注1]

江戸日本への字書の舶載 ―― 『説文解字』、『説文』、『字彙』、『続字彙補』、『正字通』、『康熙字典』)

(古屋2009、大庭1967・1970・1972・1994より作成)

* 「(一部)」のように括弧を加えたものは原資料自体の表記ではなく筆者判断したもの。

	『説文解字』	『説文』	『許氏 説文』	『字彙』	『続字彙補』	『正字通』	『康熙字典』
寛永十 九年 1624				(一部)			
慶安四 年1651			六本				
延宝五 年1677						(一部)	
元禄五年1692『千字類合』							
宝永元 年1704			(一 部)				
宝永三 年1706							
宝永七 年1710				十四本 (一部)* 二套拾 四本		一部四套	
正徳元 年1711				二套十四 本 (一部)		(三部)	
正徳二 年1712	十本十二卷		一部十 本	(二部以 上)		(四部以上)	
正徳三 年1713			一部	(一部)		(一部)	
正徳四 年1714			四本 一套			五部	
正徳五 年1715				一部二套 十四本			
享保三 年1718						三部各四套 四十本	
享保四 年1719						一部	

享保五年1720							
享保六年1721							四十本
享保九年1724				(一部)		一部四套四十冊	
享保十年1725				三部 二部二套 / 一部十四本		一部四套	
享保十一年1726				一部十四本		一部四套	
享保十二年1727	一部八本						
享保十六年1731						一部四套	
享保二十年1735				五部 一部兩套			
元文元年1736						二部八套 三十六本· 四十本	
元文四年1739				壹部二套 十四本		四部各四套 四十本 一部	
元文五年1740						二部 一部 八四套三十二本 一部 八六套 四十本 一部	
寬保元年1741				二部各二套十四本		一部四套三十二本	

				(一部)		一部四套 (その他二部)	
寛保二年1742						(一部)	
寛保三年1743						四套三十二本	
寛延四年1751						五部各四套 二部各四十本 三部各三十二本	
宝暦四年1754					壹部壹套六本	貳部 壹部八四套三十六本 壹部八四套三十二本	三部各六套四十本
宝暦九年1759				五部十套		六十五部六百五十二套 五部二十套	
明和四年1767							
天保十一年1840							
天保十二年1841		二部各八本(十本)		一部十四本		一部六套	
天保十四年1843						老部六套三十六册	
弘化三年1846						一部三十二本 式拾目	
弘化四年1847	一部一套 二部各一套	一部一套	二部各四套			一部六套 式拾目 一部四包 式拾目	

嘉永元年1848		一包(半本)				
嘉永二年1849	二部各一套	一套				
嘉永三年1850			一部八本			
嘉永五年1852					一部六套	

[注2]

本文献における益軒の「字体認識のあり方」を窺う参考資料として、部門別の収録字数一覧を以下に示す。部門別変更率の散布がランダムに見えるため、必ずしも日常生活用事への字体変更が多いと言えないが、しかし、抽象概念を表す「人事」と「物態」部門は、収録字数が一位と二位を占めるのに対し、変更割合が全体的に低かった。他に各部門所掲字の筆画多少などの関係を検討する余地があるが、益軒が実用の見地から字体を変更した可能性を示唆するものと思われる。

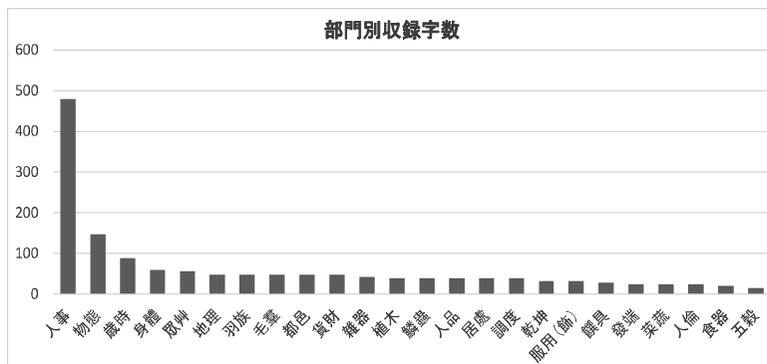


図1 部門別収録字数

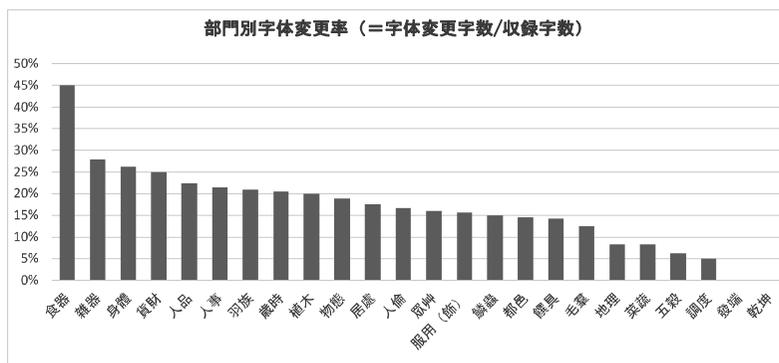


図2 部門別字体変更率

[字体異同表]

類合 大東急本 (□:判読不能)	千字類合 漢検本 (必要に応じ て訓を提示す る)	字彙 国会図書館本 (括弧内は注釈内の「同 ○字」、「即○字」、「本 字」などの提示、必要に 応じて原文も引用する。 他は正俗関係を明示した 正字を掲載する)	説文解字 汲古閣本	字考 慶安二刊 (括弧内は注釈で 提示された字体)
A『説文解字』所掲字体のみと一致する				
■	蟹	蟹	蟹 从虫解聲	/
■	越	越	从辵戍聲	/
■	超	超	从走召聲	/
B『字彙』所掲字体のみと一致する				
涼	涼 スズシク	涼 従水者涼薄之涼。従 氷者寒涼之涼。	从水京聲	涼
■	晴	晴	𠄎	/
氷	氷	氷	/	氷
歴	曆	曆	/	曆
■	緑	緑	从糸录聲	/
■	黒	黒	黒	黒
■	濤	濤	/	/
■	薯	薯	/	/
■	蕓	蕓 蕓 与蕓同	/	/
花	苍	苍 (俗)	/	/
榴	榴	榴	/	/
■	柿	柿	従木才聲	■
着	著	著	/	著
軟	𦉳	𦉳	作「嬾」。从女奕聲	■
■	鷓	鷓 (同)	从隹此聲	/
兔	兔	兔	兔	/
蚊	𧈧	𧈧	从虫民聲	/
叟	交	交	从又从灾	/
■	朋	朋	朋	(朋)
別	別	別	从冎从刀	別

■	鬢	鬢	鬢 从髟賓聲	/
■	髮	髮	髮 从髟友聲	髮
■	鬢	鬢 (同)	/	/
窓	窻	窻 (古今通用)	囪	窻 (窓窓)
■	蜜	蜜	𧈧或从宀	蜜
□	蠟	蠟	/	蠟
■	盃	盃	/	/
□	筋	筋	从竹者聲	/
■	壺	壺 (同)	壺	■
斗	𣎵	𣎵 (古)	斗	/
鉄	鐵	鐵	从金戴聲	鐵
積	櫃	櫃	/	/
□	筐	筐	匚或从竹	/
■	鼓	鼓	鼓	/
飯	飯	飯	从食反聲	/
■	兼	兼	从又持秝	兼
盖	盞	盞	从卣盞聲	蓋
飾	飾	飾	从巾, 从人, 食聲。	/
瘦	瘦	瘦	从疒安聲	瘦
逐	逐	逐 逐字从豕加一點	从辵从豚省	/
■	踏	踏	/	/
■	眠	眠	/	/
飲	飲	飲	飲	/
予	予	予	予	/
悅	悅	悅	/	/
衛	衛	衛	衛	衛
默	默	默	从犬黑聲	/
去	去	去 (本)	去	/
開	闢	闢	門	門
□	慳	慳	/	/
□	答	答	/	/
■	酌	酌	从酉勺聲	/
■	餞	餞	从食戔聲	/
■	單	單	从皿、𠂔	單
■	換	換	从手奐聲	換
■	執	執	从扌从幸	/

□	狹	狹	/	/
□	累	累	/	/
濕	溼	溼	溼	溼 (濕)
深	澗	澗	从水寔聲	澗
■	亂	亂	从亂	■
■	圜	圜	从口震聲	圜
禿	禿	禿	禿	禿
■	廕	廕	从广段聲	/
■	散	散	从肉斲聲	散
C 『説文解字』、『字彙』と一致する (重複)				
■	環	環	从玉玃聲	/
■	回	回 (本)	回 (古文)	/
■	翌	翌	/	/
■	晨	晨	晨 (省)	/
■	晦	晦	从日每聲	/
■	密	密	从山宓聲	密
■	明	明	明 (古文)	明
烟	煙	煙 (同)	从火堊聲。或从因。	/
霴	霴	霴	从雨鯉聲。	/
■	陰	陰	从阜会聲	/
■	陽	陽	从阜易聲	陽
青	青	青	青	青
溪	谿	谿	从谷奚聲	谿
土	土	土	土	土
■	海	海	从水每聲。	/
草	艸	艸	从二艸	/
■	蕃	蕃	从艸蕃聲	/
■	葉	葉	从艸業聲	葉
■	蕃	蕃	从艸番聲	/
栢	柏	柏	从木白聲	柏
■	槐	槐	从木鬼聲	/
柳	桺	桺 (本)	从木卯聲	桺 (柳)
■	備	備 (即)	從人葡聲。古文備。	備
■	稜	稜 (同)	从木稜聲。稜, 古文利。	/
■	穀	穀 (同)	从禾彗聲	穀
葱	蔥	蔥 (本)	从艸聰聲。	/

■	鳳	鳳	从鳥凡聲	鳳
鳧	鳧	𪇑从几	从鳥几聲	■
雞	鷄	鷄 (同)	从隹奚聲。籀文雞，从鳥。	雞 (鷄)
鷓	鷓	鷓 (同)	从鳥雷聲	/
■	卵	卵	卵	卵
產	產	產	从生彥省聲	產
■	策	策	从此束聲	/
■	族	族	从畝从矢	族
狸	狸	狸 (同)	从豸里聲	/
騾	羸	羸	从馬羸聲	/
■	角	角	角	角
群	羣	羣 (同)	從羊君聲	/
恠	怪	怪 (同)	从心圣聲	怪
蚕	蠶	蠶	从虫替聲	/
■	微	微	从彳敝聲	微
■	卿	卿	从卯皂聲	■
民	𡵓	𡵓	民	/
■	老	老	从人、毛、匕。	/
幼	幼	幼	从幺从力	幼
■	等	等	从竹从寺	/
■	卑	卑	从才甲	/
■	廢	廢 (本)	从殳屍聲	/
隣	鄰	鄰	𡩺从邑粦聲	■ (鄰隣)
村	邨	邨 (本)	𡩺从邑屯聲	/
館	館	館	从食官聲	館
■	船	船	从舟鉛省聲	船
■	今	今	从亼从儿	今
■	婢	婢	从女从卑	/
■	僕	僕	从人从隹	/
■	屬	屬	从尾蜀聲	屬
首	𦣻	𦣻 (古)	𦣻	/
額	額	額	从頁各聲	■
面	面	面	面	/
■	鼻	鼻	鼻	■
唇	脣	脣	从肉辰聲	■

■	腳	腳 (同)	从肉卻聲	/
■	足	足	从止、口	/
■	腸	腸 (同)	从肉易聲	/
■	脈	脈	籒或从肉	脈
■	體	體	从骨豊聲	■
板	版	版 (同)	从片反聲	/
厨	廚	廚	从广封聲	■
墙	牆	牆	从畜爿聲	/
摠	總	摠同摠摠與總同	从糸恩聲	/
■	處	處	処或从宀聲	處
■	冊	冊 (同)	冊	冊冊
■	𠄎	𠄎	从目丐聲	𠄎
■	圭	圭	从重土	/
玨	珍	珍	从玉彡聲	珍
■	美	美	从羊从大	美
■	緜	緜 (古)	从系从帛	/
■	革	革	革	/
■	脂	脂	从肉旨聲	脂
■	膏	膏	从肉高聲	/
■	漆	漆	从水柰聲	漆
■	麪	麪	从麥丐聲	/
■	餅	餅	从伍并聲	/
■	槽	槽	从木曹聲	/
■	鼎	鼎	鼎	/
口	鑊	鑊	从金夔聲	/
函	函	函	函	函
鉅	鋸	鋸	从金居聲	/
針	鍼	鍼	从金咸聲	/
■	劍	劍 (本)	從刃僉聲	/
鍾	鐘	鐘 (古)	从金童聲	/
■	凡	凡	𠄎	凡
■	鹽	鹽	从鹵監聲	■
■	𠄎	既	从𠄎𠄎聲	■
寢	寢	寢	从𠄎省，寢省聲	/
鞭	𠄎	鞭 𠄎 (本字)	从革𠄎聲	/

光	炗	炗 (本)	从火在人上	/
德	德	德	从彳 ^惠 聲	德
視	視	視	从見、示	視
■	銜	銜	从金从行	銜
福	福	福	从示畱聲	福
■	善	善	篆文善，从言	■
■	惡	惡	从心亞聲	惡
弱	弱	弱	从二弓	弱
檢	儉	儉	从人僉聲	/
■	恩	恩	從心因聲	/
■	喜	喜	喜	喜
卧	臥	臥	从人、臣	臥
步	步	步	步	步
■	爾	爾	从门从彡。尔聲。	■
閑	閒	閒	从門从月	閒
■	逸	逸	从辵、兔	逸
■	笑	笑	从竹从夭	笑
■	獵	獵	从犬獵聲	/
■	濯	濯	从水翟聲	/
■	灑	灑	从水麗聲	/
思	息	息 (本)	从心凶聲	/
■	慕	慕	从心莫聲	慕
惠	惠	惠	从心从叀	/
■	疾	疾	从广矢聲	疾
口	耐	耐	从而，从彡。或从寸。	/
断	斷	斷 (本)	从斤从繼	/
■	繼	繼	从糸、繼	繼
■	絕	絕	从糸，从刀，从卩。	/
■	歡	歡	从欠菴聲	/
■	切	切	从刀七聲	切
■	祭	祭	从示，以手持肉。	祭
■	祀	祀	从示巳聲	祀
■	納	納	从糸內聲	納
■	疑	疑	从子、止、匕，矢聲。	/
■	愧	愧	从女鬼聲。媿或从恥省。	/
耻	恥	恥	从心耳聲	恥 (耻)

踴	踊	踊	从足甬聲	/
■	緩	緩	从素爰聲。緩或省	/
■	儼	儼	从人嚴聲	/
■	念	念	从心今聲	念
■	懷	懷 (从古)	从心褱聲	懷
真	眞	眞	从匕, 从目, 从乚	眞
■	直	直	从乚, 从丁, 从目	直
■	經	經	从糸丕聲	/
■	過	過	从辵冫聲	■
留	雷	雷	从田𠄎聲	雷 (留)
口	從	從 (今)	從从辵, 从亦聲	/
■		 (本)	从又从辵	■
■			从自隔聲	/
叱			从口七聲	叱
■	捨	捨	从手舍聲	/
■	緘	緘	从糸咸聲	/
■	結	結	从糸吉聲	/
■	燒	燒	从火堯聲	/
■	妝	妝	从女, 牀省聲。	/
■	圖	圖	从口从畷	圖
■	審	審	从宀从采。篆文采, 从番。	■
口	嬾	嬾	从女賴聲	/
窮	窮	窮	从穴躬聲	/
■	罷	罷	从网、能	/
■	聚	聚	聚	/
請	請	請	从言青聲	/
■	增	增	从土曾聲	/
更	叟	叟	从支丙聲	/
■	再	再	从一𠄎省	再
拖	扞	扞	从手它聲	/
■	脫	脫	从肉兌聲	/
■	攀	攀	 或从手, 从樊。	/
繫	繫	繫	从糸毇聲	繫
擊	擊	擊	从手毇聲	/
■	攜	攜	从手檉聲	/

即	卽	卽	𠄎从卽日聲	■
■	含	含	从口今聲	/
■	雙	雙	从隹，又持之	雙
■	專	專	从寸吏聲	■
並	竝	竝	从二立	/
并	并	并	从从开聲	/
段	段	段	从殳耑省聲	/
■	染	染	从水 染 聲	染
清	清	清	从水青聲	/
高	高	高	高	高
■	輕	輕	从車平聲	/
鹿	麤	麤	从三鹿	/
■	織	織	从糸戠聲	/
■	若	若	从艸、右	若
■	發	發	从弓發聲	發
■	遠	遠	从辵袁聲	遠
踈	疏	疏	從尪從疋	/
■	遲	遲	从辵犀聲。籀文遲，从犀。	遲
便	便	便 (本)	便	/
宜	宜	宜/互	从宀之下，一之上，多省聲。	互(宜)
D 『説文解字』、『字彙』所掲字体と異なる				
a 部首統一志向				
■	雉	雉	/	/
雉	雉	雉	从隹矢聲	/
■	腮	頰	/	/
氈	氈	氈	𦍋从毛章聲	氈
b 「部品」の書き方を『字彙』に従う				
蓐	蓐	蓐 蓐 (古)	/	/
臀	臀	臀 臀 (本)	从尸下开居几/ 尻或从肉、隹/ 尻或从骨，殿聲。	/
■	桶	桶 桶从 木 (弓)，用聲	从木甬聲 甬上从弓	/
■	忙	忙 忙 (即亡字)	/ 忙 从入，从匕。	/

■	忘	忘 亡 (即亡字)	从心从亡 亡从入, 从レ。	/
螺	贏	贏 亡 (即亡字)	从虫贏聲 亡从入, 从レ。	贏
c 日韓の漢字差				
■	梁	樑 梁 負棟者曰梁	/ 梁, 从木从水, 刃聲。	梁
d 運筆上の癖や筆画の省略 (書きやすくするために)				
■	神	神	从示申	/
■	髡	髡	髡从須从冫	髡
■	騰	騰从舟	从馬朕聲	■从舟
■	踰	踰	从足俞聲	/
■	輸	輸	从車俞聲	/
■	斟	斟	从斗甚聲	/
𤇗	𤇗	𤇗同𤇗	𤇗	/
■	添	添	/	/
廣	廣	廣	从广黃聲	■
■	甃	甃	从瓦公聲	甃
E 『類合』と異なる字種を採用 (益軒による改字)				
e 原本の朝鮮国字を変更				
甥	甥	甥 詰請也 甥	/ 甥, 从男生聲	/
櫛	櫛	櫛 (同)	从木賣聲	/
狃	鼬	鼬	从鼠由聲	/
f 前後文の意味を疎通させるための変更				
率	卒 ニワカニ	卒	卒	/
領	頓 ニワカニ	頓	从頁屯聲	■
噴	憤 イキトホル	憤	从心贛聲	/

[使用テキスト]

『類合』: 大東急記念文庫本(刊記未詳)

『千字類合』: 漢検漢字文化研究所蔵本(1692年刊)

『字彙』: 国立国会図書館蔵本(無刊記)

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/2609133?tocOpen=1>